

平成 22 年 9 月 補正予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
14	放課後児童健全育成施設整備事業			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	4	3	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	24 - 3	事業名	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
総合振興計画新実施計画	事業コード	2213	事業名	放課後子どもプラン推進事業
根拠法令・条例・規則等	児童福祉法第6条の2			
予算要求事業の概要				
内容	小学校1年生から3年生までの待機児童対策を最優先に、未整備小学校区を含む待機児童数の多い小学校区での整備を行います。また、保育環境の改善のため、既存施設の分離、移転を促進します。			
目的・目標	<p><目的> これまで、民設放課後児童クラブのみで放課後児童の受入れをしてきた東大成小学校区内に、民設クラブを開設し、保育環境の改善を図るとともに、受入れ可能児童数の増員を図ります。</p> <p><目標> 施設を分離し、現状施設と分離施設を併せて、60人の受入れ可能児童数を確保します。</p>			
現状と課題	<p><現状> 1 児童1人当たりの生活スペース1.65㎡を基とした受入れ可能数が31人の施設に、44人(うち障害児3人)が在籍しています。 2 現施設は住宅街にあり、近隣から騒音の苦情が、クラブ及び青少年育成課に寄せられています。 3 現在、NPO法人による分離にむけた準備が進んでおり、施設についても賃貸物件確保の見通しが付いているとのことです。</p> <p><課題> 空き店舗を利用し、放課後児童クラブを開設するため、改修による環境整備が必要です。</p>			
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末 受入児童数 6,420人 平成23年度末 受入児童数 6,780人 平成24年度末 受入児童数 7,140人 平成25年度末 受入児童数 7,500人 <p>受入児童数は、1年生から3年生</p>			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	当該放課後児童クラブは、施設の保育面積を児童1人当りの適正面積(1.65㎡)で除した受入可能人数(定員)が31人のところに44人が在籍していますが、施設の構造から面積以上に手狭であり、障害児3人に対する指導員も加配されているため、施設の拡張による保育環境の改善が必要です。狭い施設での保育のため、近隣からクラブ及び青少年育成課に再三、騒音の苦情が寄せられており、分離により現施設の入室児童数を減らす必要があります。
	実施義務	根拠法令等
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
	対象者	放課後児童
効果	効果	待機児童解消および児童の生活環境の改善を図ることができる。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位：千円)

	金額	備考	
平成22年度	補正前予算額	125,953	<積算内訳> 1 新設公設放課後児童クラブ消耗品 180 2 仮移転施設光熱水費等 837 3 仮移転施設修繕料等 21,858 4 新設放課後児童クラブ電話設置料等 148 5 植竹第2放課後児童クラブ設計委託等 10,518 6 蓮沼第2放課後児童クラブ建設工事等 79,063 7 新設民設放課後児童クラブ備品購入 184 8 民設クラブ整備促進補助等 2,865
	財源内訳		
	国庫支出金	7,041	
	県支出金	13,600	
	一般財源	105,312	
	補正予算要求	800	<積算内訳> 1 民設クラブ開設準備経費の助成
	財源内訳		
	県支出金	800	
9月補正予算	財政局長査定	800	<査定内容> 1 民設クラブ開設準備経費の助成
	財源内訳		
	県支出金	800	
	<査定理由> 民設クラブの経営の安定を図るため、開設準備経費について安心こども基金を活用した市の助成制度の上限を助成することが必要であると判断し、差額分を9月補正に計上することとしました。		
	市長査定	800	<査定内容> 1 民設クラブ開設準備経費の助成
	財源内訳		
	県支出金	800	
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		